

平成 24 年 2 月 14 日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田代 宗雄
(コード 2388 大証 J A S D A Q 市場)
問合せ先 取締役 庄司 友彦
(TEL 03 - 6225 - 2207)

タイ王国における法人税率の変更に伴う影響のお知らせ

当社の連結子会社である Group Lease PCL (以下、G L) が事業を行っておりますタイ王国において 2012 年度より法人税が引き下げられます。このことによる当社への影響についてお知らせいたします。

記

1 タイ王国における法人税率引き下げについて

タイ国政府は 2011 年 10 月に、企業の国際競争力強化、新たな投資の誘致などを目的に、法人税率を 2011 年までの 30% から、2012 年には 23% に、2013 年には 20% に減税を行うことを決定しております。

2 当該法人税率の 2012 年 9 月期第 1 四半期における当社連結財務諸表への影響

当該税率の減少は、G L にとっても支払う税額が減少するという意味で、実質的に利益となるものです。しかしながら、当期においては将来の税率が減少したことから、繰延税金資産を減少させる会計処理を行うこととなります。これにより 36 百万バーツの法人税等調整額が発生いたします。

当該損失は会計処理上の結果であり、実際のキャッシュアウトを伴うものではありません。2012 年からは減税によって、当期純利益が押し上げられるものと考えております。なお、当第 1 四半期の連結財務諸表に与える影響額は 22 百万円となっております。

3 今後の見通し

当該法人税率の低下は、直接的に 2012 年からの G L 税引き後利益の上昇につながります。また、現実的に同社の手持ち自己資金が増加する原因となるものです。借り入れと比べ、自己資金は金利を支払う必要がないことから、自己資金の増加は G L の経費を低下させるものとなり、事業環境が良くなったと考えております。

また、当該法人税率の引き下げは、タイ国企業の国際競争力、タイ国への直接投資、タイ国内の民間投資などを押し上げる効果があると考えております。このことは G L の事業拡大にとっては追い風です。

以 上